令和６年度第１回
能勢町障害者計画等推進委員会　議事録

日　時	令和６年12月19日（木）　午前10時30分～11時35分
場　所	能勢町保健福祉センター　集団指導室
出席者	（委員長） 大阪公立大学　教授　野村恭代 （副委員長） 能勢町民生委員児童委員協議会　副会長　松村茂樹 （委員） 能勢町障害者福祉会　会長　八木キヨミ 能勢町手をつなぐ親の会　会長　塩田垣美 能勢町身体障がい児（者）父母の会　会長　森内由美子 てしま会能勢分会　会長　城阪敏明 （福）産経新聞厚生文化事業団　福祉相談くすのき　管理者　髙橋基樹 （福）北摂福祉会　ともがき　施設長　高田聡文 （福）宝島福祉会　管理者　中　幸男 （福）地域支援センター第２わとと　管理者　清水正樹 （事務局） 能勢町福祉部（福祉課） 部長　寺内、課長　和田、係長　小豆島、主事　森鼻
欠席者	６名
傍聴者	０名

【次第】

1. 開会

・あいさつ

・出席者紹介

2. 議題

（1）委員長、副委員長の互選

（2）能勢町障がい（児）福祉計画策定についての報告

（3）能勢町障がい（児）福祉計画の実績報告について

（4）その他

【配布資料】

第１回能勢町障害者計画等推進委員会会議　配席表

資料１　　能勢町障害者計画等推進委員会委員名簿

資料２　　能勢町障害者計画等推進委員会設置要綱

資料３　　計画策定に当たり加筆修正を行った主な事項について

資料４　　能勢町障がい（児）福祉計画の進捗状況

【当日配布資料】

能勢町障害者計画等推進委員会におけるメールアドレス確認シート

【議事要旨】

事務局	定刻になりましたので、令和6年度第1回能勢町障害者計画等推進委員会会議を開催いたします。 本日は、お忙しい中をご出席いただきありがとうございます。私は能勢町福祉部福祉課の和田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 さて、委員の皆様には、当委員会にご参画いただき誠にありがとうございます。委員につきましては資料2の要綱の第4条の規定により、任期は3年以内としているところであります。 なお、任期につきましては、令和6年4月1日の要綱改正により、従前「3年」としておりましたが「3年以内」とすることに改正をしております。委員の皆様には、快くお引き受けいただきありがとうございます。今回の委員の皆様の任期といたしましては、令和8年度の末、令和9年3月31日までということになりますのでどうぞよろしくお願いいたします。 それでは、会議に入ります前に福祉部長の寺内よりごあいさつを申し上げます。
事務局	皆様改めましておはようございます。福祉部長の寺内でございます。 平素は本町の福祉行政の推進に何かとご支援、ご協力を賜りまして厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。 本日、今年度第1回の会議を開催させていただきましたところ、委員の皆様におかれましては大変寒い中、また年末のお忙しい時期にもかかわりませずご出席を賜り誠にありがとうございます。 皆様におかれましては、前回から引き続きまして委員にご就任をいただいております。先ほど課長の方からありましたとおり、任期は3年以内ということで、令和9年3月31日までとなっております。それまでの間、改めてお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。 この任期につきましては、皆様から様々なご意見、ご指摘をいただき、本年3月に策定をいたしました第7期の障がい福祉計画、第3期の障がい児福祉計画の計画期間に合わせているところでございます。ですので、この新たな任期中に、本格的には来年度の後半以降にはなりますが、次の計画を策定していくこととなっております。加えまして、今申し上げました二つの計画に密接に関連をいたします計画である第3期の障がい者計画の計画期間が、令和8年度末をもって満了となりますことから、この任期中にはその障がい者計画も合わせまして、三つの計画の策定に向けてご協議をいただくことになります。委員の皆様には、何とぞご支援、ご協力を

	賜りますようお願いを申し上げます。 　それでは、本日は次第にありますとおり、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の実績等につきまして、報告、説明をさせていただきます。 　限られた時間ではありますが、様々な視点からご意見、ご指摘を頂戴できればと思っておりますので、最後までどうぞよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 　会議に入ります前に、初回の開催ということもございますので、ここで本日ご参加いただきました皆様より自己紹介をいただけましたらと存じます。髙橋様から時計回りにより、自己紹介をお願いします。また、お手元の資料１の委員名簿をご参照ください。
	（委員→事務局の順に自己紹介）
事務局	それでは、本年度初めての会議でございます。簡単ではございますが、本委員会についてのご説明をさせていただきます。お手元にございます資料２の能勢町障害者計画等推進委員会設置要綱をご覧ください。 　本委員会は、第２条第１号から第４号までにあるとおり、障害者計画等の策定、見直し及び進捗管理に関して、ご審議いただくものでございます。 　第２条第１号にございます「障害者計画」は、現行の第３期計画において、平成30年度から令和８年度までを計画期間としているもので、障害者基本法に基づく障害者施策に関する基本的な考え方や方向性を明らかにする中長期計画でございます。 　また、同条第２号及び第３号にございます、「障害福祉計画」及び「障害児福祉計画」についてですが、こちらは、「障害者計画」の特に「生活支援」の部分における実施計画として、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害福祉サービス等の提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施を確保することを定めるものとしており、それぞれ、現行計画の計画期間は、本年度から令和８年度までとなっています。 　続きまして、第６条第２項をご覧ください。「委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない」とあります。本日は、委員16名中、能勢町国民健康保険診療所の宇佐美委員、精神障害者地域活動支援センター咲笑の深田委員、夢来人の家の宮武委員、大里荘の永棟委員、くりのみ園の大﨑委員、能勢町社会福祉協議会の松下委員があらかじめのご連絡によりご欠席でございます。てしま福祉会の城坂委員は、もしかしたら遅れてのご参加ということになるかもしれま

	せんが、本日出席委員の皆様が9名ということで、過半数の出席がございますので、本委員会は成立していることをここでご確認させていただきます。 　また、会議は公開となっております。本日の議事につきましては、後日、ホームページにて公開をさせていただきます。 　＜城阪委員、到着＞ 　城阪委員がいらっしゃいましたので、もしよろしければ今自己紹介終わったところですので、お願いいたします。 　（城阪委員、自己紹介） 　それでは、次第の議題（1）に入らせていただきます。 　議題（1）委員長・副委員長の互選でございますが、本委員会の進行に当たりまして、資料2の要綱第5条において委員の互選により選出するとされております。いかがさせていただきましょうか。ご意見等ございますでしょうか。
委員	事務局一任。
事務局	事務局一任のお声をいただきましたので提案をさせていただきます。 　事務局におきまして、委員長につきましては障がい福祉分野に精通されており、深い見識をお持ちの方であることからも、学識経験者の大阪公立大学教授の野村委員、副委員長につきましては、日々の地域での見守り活動を通して、障がい福祉分野にとどまらず幅広く福祉分野に関わっておられる方であることからも、民生委員児童委員協議会副会長の松村委員にお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
事務局	ありがとうございます。それでは、野村委員が委員長、松村委員が副委員長ということでよろしくお願いいたします。 　＜それぞれ委員長席、副委員長席へ座席移動＞ 　では、これ以後の議事進行につきましては、野村委員長にお任せいたしますのでよろしくお願いします。
委員長	それでは改めまして大阪公立大学の野村です。どうぞよろしくお願いいたします。それでは早速ではございますが議事に入りたいと思います。 　本日の議題の2つ目、（2）能勢町障がい（児）福祉計画策定についての報告になります。事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料3　計画策定に当たり加筆修正を行った主な事項ついて、障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の冊子を基に、令和5年度第4回委員会においてご意見を踏

	まえ修正を行った箇所、その後の大阪府との策定前の協議において指摘があり加筆修正を行った箇所について報告。）
委員長	ありがとうございました。前回の委員会以降、修正を行った内容について説明をいただきました。委員の皆様から何かご質問などありましたらお願いをしたいと思いますがいかがでしょうか。 前回の委員会の意見を踏まえて修正をいただいたということと、また大阪府との協議によって修正をしたというご説明でしたので、特に質問、追加の意見などないようでしたら次の議案に進みたいと思いますがよろしいでしょうか。 では続きまして、議題の（3）になります。能勢町障がい（児）福祉計画の実績報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	（資料４　能勢町障がい（児）福祉計画の進捗状況を基に、各障がい福祉サービスの年度ごとの計画値や実績、達成率や傾向など主だった部分を中心に説明。）
委員長	ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問などありましたらお願いできればと思います。
副委員長	進捗状況のこの表ですが、これは前からもこういう形式なのでしょうか。サービス名や単位の記載があって種別のところ。「身」・「知」・「精」となっておりますが、我々は分かるんですが、分からない方からすると何のことか分からないのではと。身体であれば「身体障がい者」とか「身体」と記載をされた方がいいのではないでしょうか。それともう一つ、1ページの同行援護のところについては「総計」が入っており、「計」と入っているものもあります。障害児サービスの部分では「計」が入っていないものもあります。同行援護のところでも二つしかないが「総計」という表現や表記になっていますので、何か表記が違う理由があるのでしょうか。これは以前から使っているフォーマットなのでしょうか。
事務局	ありがとうございます。まずこのフォーマット、様式でございますが以前から引き続き使っているものでございます。今ご指摘をいただきましたように、分かりにくい部分ですとか、先ほどの「計」の部分と「総計」の部分など、混在している部分もございますので、こちらの資料につきましては今後、分かりやすい資料の作成をしてまいりたいと思います。
委員長	他にはいかがでしょうか。 私から1点お伺いしたいのですが、4ページの就労移行支援のところです。令和3年度から今年度まで、身体の方の実績は0人ということになっていますが、計画値を2人に設定したのは何かその理由がありましたでしょうか。この辺の記憶が定

	かではなくて、利用が0で、計画値では本年度から少し増やしているので、その辺りなぜ増やしたのかというところが、今もしお分かりになれば整理いただけたらと思います。
事務局	こちらの計画値の設定につきましては、大阪府の基本的な考え方に沿って地域移行について数値を定めていくというところもございまして、その考え方に沿って数値の設定をしたというところです。現行計画におきましては身体が2名ということで数値を設定させていただいたというところです。
委員長	ありがとうございます。ずっと0で続いていますので、少し増やす根拠というところが分からなかったのですが、大阪府の考えにのっとったということですね。
事務局	補足をさせていただきますと、この表については、令和3年度からの表となっておりますが、コロナの期間でもございまして、令和3年度以前については少し利用実績もございました。本来は利用したいが、利用ができていなかったというような状況もございましたので、そちらも加味をしまして、このような形で数値設定をしたというところでございます。
委員長	はい。ありがとうございました。
委員	9ページの児童発達支援の実利用数のところですが、令和5年度、令和6年度に実利用者数が極端に少なくなっているのはなぜでしょうか。
事務局	先ほどの説明の方で少し触れさせていただきましたが、児童発達支援の方につきましては令和5年度は7名、今年度につきましては2名ということで、5名減になっているという状況です。こちらは年齢に伴いまして、児童発達支援の利用をされていた方が放課後等デイサービスへ移行されたというところで、実利用者数が大きく減少をしたというところでございます。
委員	今事務局の方から進捗のご説明していただきました。私は、基幹相談支援センターとして、一番最初に地域の方の声を聞いて明日につなげていくというような立場ですので、私と職員とが共有している状況がこの数字の推移を見て、まさに現れてるなと感じています。 居宅介護や移動支援は、なかなか事業所さんもないことから、結局同じ事業所さんへお願いしているような状況が続いていてというところです。もう一つ最近すごく感じていますのが、児童の保護者の方が放課後デイを使いたいなどのご相談に来られることが多く、主な相談支援事業所は3事業所しかなく、計画相談支援が付くまでには至ってはいないが、基幹としていろいろ事業所は紹介をさせてもらっています。

	能勢町の放課後デイの利用がすごく増えていますが、能勢町の保健師さんなどがしっかり関わってくださっていて、早く情報を提供していただいている状況です。能勢町の児童さんは清水委員のところの「第2わとと」さんと、「ほたるぼし」さんで、ほぼ受けていただいていたという認識ですが、「ほたるぼし」さんが2月末頃に閉められると聞いています。そこを利用されていたお子さんは、「第2わとと」さんで受入れが可能なのでしょうか。本日、清水委員もいらっしゃっており、北摂福祉会としての施設長の高田委員もいらっしゃるので、今後の受止め、受入れの部分についてどのようにお考えか、今の時点でありましたら教えていただきたいと思います。
委員	「ほたるぼし」さんが2月末で閉所ということで、実際に能勢町の方から通っておられた方が利用をしたいということで見学に1名来られる予定となっており、今後利用につながるかなというところです。「第2わとと」としても利用はほぼ一杯となっており、「ほたるぼし」さんに通われてた方は、今月だけでも4名ほどのお問合せをいただいており、今後新規の利用となると受入れは厳しい状況です。職員の体制的にも、職員募集をしていますが、なかなか新しい方に来てもらうことが難しく、もう少し体制的にもしっかりできれば若干名ぐらいは、新規利用の受入れができるかなというところです。体制的なところが整った状況になるまでは、次の新規の方の受入れは今難しいという状況です。
委員	法人として児童デイの見通しですが、「第2わとと」があるのは豊能町ではありますが、妙見口の駅の近くなので能勢町の方も送迎はまだまだ融通が利くという場所でさせてもらっています。今、清水が言いましたように、皆様ご承知のようにこの福祉業界では、なかなか人材確保が難しい。人の確保と新しい事業に向けても、一応アイディアとしてはありますが、まだそこまで展開できるまでは至っていないというところです。今の「第2わとと」でいうと能勢町の方も含めて、豊能町もありますが、そういう方を含めての支援で精一杯のところがありますので、今後やはり人数が増えてきているというのも見て分かるところではありますが、こちらとしてもどこまで対応できるかというのは、職員の体制を見ながらやっていく必要があるかなと思っています。
委員長	大阪市内でもなかなか最近福祉関係に学生が就職しないもので人が集まっていないです。今、関わらせていただいている法人では、もうこれは海外の人材に頼るしかないということで、数年前からバリ島にある児童養護施設と連携しています。そこの児童養護施設の子供たちは日本の児童養護施設と少し入所の経緯が違いまし

	て、ほとんどは貧困で家でご飯が食べられないから施設に入るという子供たちです。ですので、虐待されたとか親御さんがいなくなったとか、刑務所に入ったとか、様々な要因があると思うんですが、ほとんどそういったことではなくてほぼ貧困状態です。そうなると児童養護施設を出た後にその子たちは、女の子の場合は、すぐお金のある人のところに嫁がないといけないということになりますし、男の子の場合は、したくもない肉体労働ということで従事しなければいけない。そこで、福祉関係、対人援助の仕事に興味があるという子供たちが一定数いますので、その子供たちにもメリットになるし、収入も得られるし、法人側も人材不足の中で人材として活躍してくれるだろうというところから、最初は特定技能の実習制度を利用したり、その他に独自で日本語を勉強するようなサービス提供をしたりで少し費用と時間もかかりますが、定着すれば日本の学生と同じぐらいか、それ以上に熱心に一生懸命働いているという状況があります。うちの大学も福祉系の学部があるんですが、福祉を学んでも福祉の世界に行かないという学生が増えているのは事実です。一般企業の就職が今しやすく、その方が条件が良いからというのがその理由です。なので教育機関としてはやはりその価値とか意義というものをきちんと伝えていくことによって、それを学生がどう感じるか。コスパやタイパとかそういうことではなくて、社会、世界的に意義としてどういうふうに仕事をしたいのかというところまではきちんと伝えられたらいいんですが、私たちの力不足もありまして、なかなかそういった状況にないというのが現状だと思います。役に立つ情報ではないですが、一応そういった動きがありますので、いろんな方法で今後は人手を探していくということが、おそらく福祉業界にも求められることになってくるのかなというように感じているところです。 　あともう一つ、理事をさせていただいている社会福祉法人は、人が集まらないということと頻繁な制度改正により立ち行かなくなってしまい、大阪府内ですが、法人を閉めるということになりました。そこはもう実際閉めるのですが、今後閉めなきゃいけないかもしれないという法人もいくつか出てきていまして、非常に厳しい状況が続いているなと感じています。そのような中でも、能勢町さんは、自治体の皆さんがしっかりとサポートをしておられて、このような計画でも熱心に委員の皆さんも議論されているというところを見ますと、少し他の自治体とはまた違う、良い意味で違う障害福祉のあり方が存在するんだろうなということも感じています。 　感想のようになってしまいましたが、他に何かご意見、ご質問などありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

	質問などないようでしたら、次の議案に移りたいと思います。それでは（4）その他について、事務局からお願いをしたいと思います。
事務局	その他ということで、改めて今後のスケジュールについてご説明をさせていただきます。第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画につきましては、計画期間が令和6年度から令和8年度までの3年間となっております。また、上位計画でございます第3期障がい者計画につきましては、計画期間が平成30年度から令和8年度までとなっておりまして、令和8年度は、障がい者計画と障がい福祉計画・障がい児福祉計画の同時策定を行う年となっております。現在のところ、今年度につきましては、本日の1回の開催ということで考えております。来年度（令和7年度）につきましては、計画策定前の準備年ということもありますので予定としましては、2回の開催を予定しております。再来年度の（令和8年度）の策定の年につきましては、今のところ4回の開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。 もう一点、ここからはお願いとなりますが、次回以降の委員会の開催の案内についてでございます。今回までは委員会開催の案内については、紙媒体の開催案内を送付させていただきまして、出欠についてFAXなどでご返送をいただくという形でさせていただいておりましたが、今後はメールを使って委員会の開催案内をさせていただきたいと思っており、出欠についてもメールでご返信をいただくという形に変更をさせていただけたらと考えていますがいかがでしょうか。よろしければ、既にアドレスを伺っている委員様もいらっしゃいますが、改めて本日お配りしております「メールアドレス確認シート」と書いた用紙にメールアドレスをご記入いただき、事務局へご提出をお願いできればと思っております。今、アドレスが分からない方がいらっしゃいましたら、帰っていただいてからでも結構ですので、その用紙に記載しています福祉課のアドレスへお名前を入れてメールしていただきますようお願いします。もし、メールは使用できないなどあります方におかれましては、今までどおりの紙媒体で開催の案内をお送りさせていただきますので、事務局へ後ほどお知らせください。事務局からは以上です。
委員長	ありがとうございました。 次回からはメールでの出欠確認、開催案内ということに変更されるということですのでよろしくお願いいたします。
委員	事前資料もメールでしょうか。
事務局	事前資料につきましては、紙媒体でと考えております。会議当日に使うことにも

	なりますので、今までどおり、1週間ほど前に紙媒体の資料送付をさせていただき、そちらをご持参いただくということで思っております。
委員長	では資料送付いただけるということでお手数をおかけしますがよろしくお願いいたします。最後に委員の皆様からご意見など、本日の案件に加えまして共有すべき情報などございましたらお願いしたいと思いますが何かございますでしょうか。 　特にないようでしたら以上で終わりたいと思います。 　以上で全ての案件が終了いたしました。委員の皆様お忙しい中、大変お疲れ様でした。最後に、副委員長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。
副委員長	皆様どうもお疲れ様でございました。今ずっとお話を聞いておりますと、この計画は当然作っていかないといけないのですが、計画を作るに当たって人員の確保というのは非常に問題になってきているというのは、社協の方も募集をしてもなかなか人が来ないという話もありまして非常に問題だと思っています。能勢は今、役場の職員方が頑張っていただいておりますけれども、これからますます高齢化もしていきますし人口が20年ぐらい先には半分ぐらいになると。半分になったときの能勢町のあり方について想像を今からしていかないといけないとつくづく考えています。私、20年はちょっと無理かもしれませんが、それでも本当にどうしていくのかというところは、それぞれ考えていかないといけないと思っています。 　この辺りはまだまだ家がありますが、地区によっては非常に大変な状況が出てきているというように聞いておりますので、これからそういうことも踏まえながら共に計画が作れていけたらいいかなと思っています。またよろしくお願いいたします。お疲れ様でございました。